

## 平成28年3月4日（金曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（島田 明）
教 育 長（藤本義則）	参 事（宮原隆昌）
総 務 課 長（中井俊博）	企 画 課 長（須浪宏和）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（三木俊明）	住民環境課長（石床勝則）
参事兼建設課長（樋口英士）	農林水産課長（高橋幸光）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（椎木 孝）	病院事務長（奥村 忠）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課課長補佐（井口秀俊）	総務課副主幹（三枝恵吾）

## 議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

## 議事日程 第2号

別紙のとおり

## 平成28年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

平成28年3月4日(金曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第2号 平成27年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 3 議案第3号 平成27年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 4 議案第4号 平成27年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第5号 平成27年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第6号 平成27年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第7号 平成27年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第8号 平成27年度土庄町病院事業会計補正予算(第1号)
- 第 9 同意第1号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第11 平成28年度施政方針大綱について
- 第12 議案第9号 平成28年度土庄町一般会計予算
- 第13 議案第10号 平成28年度土庄町簡易水道事業特別会計予算
- 第14 議案第11号 平成28年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第15 議案第12号 平成28年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第16 議案第13号 平成28年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第17 議案第14号 平成28年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第18 議案第15号 平成28年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第19 議案第16号 平成28年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第20 議案第17号 平成28年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第21 議案第18号 平成28年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第22 議案第19号 平成28年度土庄町水道事業会計予算
- 第23 議案第20号 土庄町過疎地域自立促進計画について
- 第24 議案第21号 土庄町職員の降給に関する条例
- 第25 議案第22号 土庄町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- 第26 議案第23号 土庄町笠井寛こどもスポーツ交流基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第27 議案第24号 土庄町情報公開・行政不服審査会条例

- 第 28 議案第25号 土庄町行政不服審査関係手数料条例
- 第 29 議案第26号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 30 議案第27号 土庄町国民健康保険土庄中央病院の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 31 議案第28号 土庄町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 32 議案第29号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 33 議案第30号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 34 議案第31号 土庄町行政組織条例の一部を改正する条例
- 第 35 議案第32号 土庄町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 第 36 議案第33号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 37 議案第34号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 38 議案第35号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 39 議案第36号 土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 40 議案第37号 土庄町いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 41 議案第38号 土庄町看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 42 議案第39号 土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 43 議案第40号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第 44 議案第41号 土庄町離島振興対策実施地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例
- 第 45 議案第42号 土庄町過疎地域における町税の特別措置条例の一部を改正する条例
- 第 46 議案第43号 土庄町農村集落多目的共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 47 議案第44号 土庄町港湾管理条例の一部を改正する条例
- 第 48 議案第45号 土庄町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 第 49 議案第46号 土庄町立学校施設使用料に関する条例の一部を改正する条例
- 第 50 議案第47号 土庄町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 51 議案第48号 土庄町道路線の廃止について
- 第 52 議案第49号 土庄町道路線の認定について

- 第 53 議案第50号 香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部を変更する規約について
- 第 54 議案第51号 小豆島中央病院企業団規約の一部を変更する規約について
- 第 55 議案第52号 債権の放棄について
- 第 56 議案第53号 土庄町公の施設の指定管理者の指定について
- 第 57 発議第1号 ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書

## 開議

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

## 提案理由に対する質疑（議案第1号～第8号）

○議長（濱中幸三君）

日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第8、議案第8号 平成27年度土庄町病院事業会計補正予算（第1号）までについて質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、議案第1号から議案第8号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（議案第1号～第8号）

○議長（濱中幸三君）

これより、討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 2 号 平成 27 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 3 号 平成 27 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 4 号 平成 27 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 3 号）  
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 5 号 平成 27 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）  
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 6 号 平成 27 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）  
について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 7 号 平成 27 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 8 号 平成 27 年度土庄町病院事業会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。



これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

## 提案理由に対する質疑、採決（同意第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（濱中幸三君）

日程第 9、同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、同意第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意第 1 号 土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（濱中幸三君）  
日程第 10、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）  
ないようでございますので、諮問第 1 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）  
諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）  
ご異議なしと認めます。  
よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（濱中幸三君）  
これより採決いたします。  
お諮りいたします。諮問第 1 号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）  
ご異議なしと認めます。  
よって本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

## 平成 28 年度施政方針大綱に対する質疑

○議長（濱中幸三君）  
日程第 11、平成 28 年度施政方針大綱について質疑を行います。  
質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）  
7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）  
平成 28 年度の町長の施政方針についての質問を行います。

○議長（濱中幸三君）  
ちょっと待ってください。

○7 番（福本耕太君）

はい。

(マイク音量の確認)

○議長（濱中幸三君）

オッケーです。

○7番（福本耕太君）

施政方針の1ページのですね、わが国の経済動向に対する町長の認識のところで質問をさせていただきます。わが国の経済動向に対する町長の認識は、町行政を進める上で基盤となる認識です。政府の報告に対し、町長自身が独自分析を行い、施政方針で報告することは自治体の長としての責務であります。しかし、三枝町長が示した国の経済動向に対する認識は、独自分析も行っておらず、国会での討論や議論も含まれず、政府が発表した内容を丸写しにした、極めて軽薄な内容と言わざるを得ません。そこで、三枝町長に質問いたします。町長は「アベノミクスによって景気は緩やかに回復基調になっている」と認識を示していますが、具体的に何をもちって回復していると述べられているのか説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えさせていただきます。

回復基調となっておりますというところかと思えますけれども、安倍政権になってから株価、それから雇用等々が、今年になってから若干株価も下がったりとかありますが、全体的なアベノミクスと言われるようになってから今現在までは民主党政権と違って、緩やかな回復基調ということで、ここに書かせていただいております。よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

もっと詳しく話していただきたかったですけれども、まず雇用の面を見ましたらですね、雇用は増えているということをおっしゃられましたね。実際に雇用は増えているというふうに安倍首相も言ってるんですけども、その中身というのは不安定雇用とかですね、非正規の雇用が増えて、正規の雇用が減ってるんです。所得の面を見ますとですね、大企業の内部留保が300兆円を超えています。そして富裕層の所得というのはさらに増えて、富裕層がさらに大富裕層へととなっている一方でですね、庶民の所得というのは大きく減っております。ご存知だと思いますけれども、今問題になっている子どもの貧困ですとか、シングルマザーの貧困、こうした問題は、ここ数年で急激に増えておりま

す。そして、そうした結果の中での日経平均株価のマイナスと、それから GDP のマイナス成長ということが出ております。こうした面から見るとですね、どこをとっても科学的にですね、アベノミクスは弱肉強食の経済政策でありますけれども、これが成功しているということは言えないというのが現状だと、事実だと思います。大企業の内部留保が増加して、富裕層の所得が増えると、そして低所得者層が大幅に増加する。景気は回復どころか、ますます冷え込んでいますと分析するのが科学的な分析であり、認識だと私は思いますけれども、今の私の話を聞いてどうでしょうか。もう一度答弁を求めます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の再質問にお答えしますが、この文章でですね、「さて、昨年のおわりの国の経済動向を振り返ります」ということで書かせていただいております、去年の暮れから今年にかけては、株価なんかは乱高下しておりますし、先ほど言われた雇用ですね、だから雇用は前向きには全体的には増えております。ただ、先ほど言われた正規雇用とか非正規とか、そういったのを全体的、トータルのには雇用が増えておるということでですね、いわゆるアベノミクスの取り組みにより経済財政政策の推進もあってということで、全体的な流れを去年の動向を振り返って書かせていただいておりますので、今年については今後いろいろ出てこようかと思っておりますので、新たな三本の矢ということで、この新しい三本の矢が、今後どういう成長になっていくかということは、これから期待するところかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

貧富の格差の問題とかってというのは昨年出ております、既に。シングルマザーの問題だとか、子どもの貧困の問題ってというのは、今年に始まった話じゃありません。ずっと積み重なってきてる問題で、去年も問題になっております。GDPのマイナス成長ってというのは、これ昨年のお話だと私は思うんですけども、それから雇用のことを言われましたけど、三枝町長、非正規雇用ってどれだけ辛いかわかってます。あなた、派遣で仕事したことありますか。ボーナスがないとかいう次元じゃないんですよ。将来のね、見通しも見えない、結婚もできない30代や40代の青年がですね、非正規で働かなければならないという状況を、雇用が確保されてる、広がっているっていうふうに認識してるのは大きな間違いだと思います、これは。日本の経済成長を支えてきたのは、正規職員をきちんと企業が抱える、それからそういう正規職員をきちっと企業が抱えて、そし

て技術を継承していく。そういう実業の面において、経済成長と景気回復、それから国民の生活を支えるという基盤が作られてきております。非正規が増えたことが雇用の拡大に繋がっているという認識というのは、大きな間違いだということ深く反省していただきたいと思います。

今、答弁聞きましたけれども、3回しか質問できませんので締めたいと思いませんけれども、やはり今の町長の話を知っているとですね、政府の発表を丸写しして、今回この大綱をつくられたというのがはっきりと分かりました。重ねて申し上げますけれども、国の経済動向に対する町長の認識っていうのは、今後の町行政の全般にわたる基礎的なデータとなります。こうした欠落した見識の上にまともな町政が成り立つはずがないと私は厳しく追及したいと思います。それから、政府与党が出す政府にとって都合のいい情報だけに目を向けるのではなくてですね、国会の議論等をきちっと注視して、野党が行っている質問や科学的データに目を向けて、真摯に勉強して認識を深めていただきたいということを訴えて質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

答弁はいいですか。

○7番（福本耕太君）

はい。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

8番 山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

それでは質問をさせていただきますが、今、子どもの保護者が勤務に、両親がついてますね。今一番助かっているのが放課後子ども教室。これはもう大変助かって、皆さん喜んでおりますが、そこでですね、今度放課後児童クラブを民営委託で開設するという、これは放課後教室とどのように違ってどのような形であるのか、それを質問させていただきます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

山崎議員の質問にお答えさせていただきます。8ページですよ。放課後児童クラブでいいんですかね。児童クラブ、民間委託するということです。4月から開設するということになっておりますけれども、放課後児童クラブと放課後児童預かり事業ということで、両方開設を新たに放課後児童預かり事業を実施することとしており、というところがございますので、放課後児童クラブは民営

委託を開設するというようにしております。いいですか。

○8 番（山崎勝義君）

今の。

○議長（濱中幸三君）

ちょっと待ってください。発言を許可してからにしてください。

（町長、執行部と協議により質疑中断）

○議長（濱中幸三君）

続行します。

○町長（三枝邦彦君）

放課後児童クラブと放課後子ども教室の違い、すみません。最初の放課後児童クラブにつきましては、みる時間ですね、子どもを。朝 7 時半から 6 時半までです。休みの日もみていただけるということです。それから、通常あるのは放課後子ども教室ですけれども、皆さんご存知の 5 時半までで、休みとかそんなは学校に合わせてですから長いです。ということで、民間委託で、休みでも会社へ入っている方は休日でも仕事をする方がいらっしゃるんで、放課後児童クラブを民間委託をして、子どもを安心して生活できるということを 4 月からやっていこうということにしております。

○議長（濱中幸三君）

8 番 山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

今の児童クラブとの違いは分かりましたけれども、これはたぶん休日朝の 7 時半から夜までということになってるんですけれども、これは民間委託でかなりの費用がかかるのかなと思うんですけれども、これはどの程度かかるものか、ちょっとお願いします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

保護者の負担につきましては、月 5,000 円プラス実費、それから年間予算でございますが、まだ今からなんで約 600 万円を想定をいたしております。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

この施政方針についてですが、2 遍どおり読ませていただいて、ピンとくるところがありません。ただ、この難しいときに今からやらないかんこれだけ大きな仕事を抱えておる土庄は、しっかり踏ん張っていただきたいと思うんですが、ひとつ去年から動きの中で、新しくこれはやるなというような動きが出てきて

おりますのが、4 ページの中段にあります、京都産業大学との連携。地域の振興を今からやっていくというようなことでございますが、これは確かに今から大事に育てていただきたいと思うんですが、まだ「具体策を協議するなど積極的に取り組んでまいりたいと考えております」という締めくくりにしておりますけど、町長にお伺いしたいのは、この年度でどういうことを具体的に話し合いをしていって、町と京都産業大学は連携していくかというところを具体的にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、佐々木議員の質問でございますが、4 ページでございます。京都産業大学との官学連携でございますが、実際には来年の4月1日に新しく学部ができる予定です。28年度はそれの1年前のプレということでございますので、大学の方とも今協議はしております、最速でやるっていう話聞いているのは、6月に向こうの大学から何人かお越しいただいて、こっちで何かシンポジウムみたいなことは1回やろうかということは聞いてます。その後、例えば夏とか秋は、また向こうからいろいろな話は出てこようと思っております。それについて一緒に連携していこうというのが一つです。

それと、交流人口増大と人材育成ということを書いておりますけれども、これについても実際京都産業大学さんが、定員は380名って聞いておるんですが、新しい学部がですね、このうちの何人がどういう形でずっと小豆島にステイしていただけるかというのは今からです。カリキュラム等についても、たぶんこの6月か7月か分かりませんが、そのくらいにはある程度表に出てくるのかなと思っております。

土庄町としての連携でございますけれども、いろんな新しい授業の中身ちょっと聞かんといかんのですけど、その中身を聞いた上で協力できること、それからできないことあると思うんですけども、できるだけ協力しながら生徒の皆さんも、この学部入って良かったなと言えるようなことは一緒になってやろうとは考えております。何せ今のところまだ細かい学部の内容とか、実際何月から何日まで生徒さんがお越しいただいてとか、そのへんまだ全く分かっておりませんので、そのへん聞かせていただきながら協力していこうと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

11番 佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

今年の4月ではなしに、来年の4月ですか。1年365日いうたらすぐ来ます

ので、ぜひこういう大切な、特に私今感じるのは、やっぱり土庄のことを考えるのに、土庄で 50 年住んでる人、70 年住んでる人が考えるより、よそから来た人が、よそから見た人が土庄を考えてもらえる方が、いいような結果も生まれてくるんでなかろうかと。このように考えておりますんで、ぜひこれは具体的にどういう取り組みをしていくか、イメージとしてはホームステイみたいな形で、何人か一般家庭が受け入れて、そこでいろんな話し合いをしていくんかなとか、いろいろ考えておりますけど、やっぱり若い人の考え方、これをぜひ土庄の今の行政、または住民に入れていただきたい。

それと併せて施政方針には出てないんでございますが、予算のところで見えますと出ておりました、東京の笠井寛さんがスポーツ振興ということで 100 万円出してございます。この分も地区から出て行った人が向こうで頑張っ、どうぞして地区のために頑張りたい、また、その力を入れていきたいというようなニュアンスかと思うんです。特に、町長はこういう広い人脈持っておりますから、ぜひ今回されておるような内容について、だったら一番町のために、また、思っていたいておる地区外の人に協力できるかというようなところをお願いしたいと思うんですが、今の笠井さんのところは施政方針に出ておりませんが、ちょっと考え方が整理がついたら教えていただきたい。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

施政方針外は、今回施政方針のみということで。

○11 番（佐々木邦久君）

はい、分かりました。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

5 ページの地産地消の促進とありますが、オリーブ牛のブランド PR またはゴマについては町の方でこ入れしてほしいんですけども、他の産業に対しての地産という部分でどう考えてるかというところと、それと、地消というところで何も入ってないんですけども、町の方でどういうふうにしてやっていくかということをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡野議員の質問でございますが、5 ページ、まず一つは新たな地域



産品ということで入ってないということですが、今までやっておりましたイチゴとかですね、農作物でいうとイチゴ、それからあとミカンとか、ここにあってオリーブも入っておりませんが、そういったのは当然のことで、新たな地域産品として、今既には売っておりますけれども、それはたぶん K ブランドで、香川ブランドで売ってます。それを土庄ブランド、または小豆島ブランドで売れるような方向性は考えていきたいと思っておりますけれども、まずは、オリーブ牛、それからゴマは試行は続けていこうということで、とりあえずは書いておりませんが、そういった地域産品はこれからも大事にしていこうかなとは思っておりますし、新たにもっと PR できるような状況にはもっていききたいなと思っております。

地産地消で地消が入ってないということですが、一つは去年、一昨年ぐらいからずっと問題になっていた給食ですね、そっちの方にももっと使えるような、オリーブ牛は年に1回は給食には使っております。ただこれも年に1回でいいのかという議論もあると思っておりますが、そういったことと、実際に小豆島で採れた露地物の野菜も含めてですね、そういった地消、地元での消費ということもこれからも取り組んでいこうとは思っております。ただ、これには書いておりませんが、方向性としては地産地消ということに今後も続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(挙手する者あり)

○議長（濱中幸三君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

地産という部分で、大体1次産業のことばかり言われてますけれども、2次産業でつくられたもの、加工品という部分もありますし、また地消という部分でも、この土庄町内でどうやって売っていくか、どうやって食べていただくかというところと、それと地産外消というような考え方、島なので地元の産品を外に売っていくというような形で、町の方でこ入れしてほしいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

先ほど言われました、当然農業については特には JA さんとの協力も不可欠かなと思っております。そういった JA さんとも協力し、また、地元の生産者、それから地元の小売り、それから仲買の方もいらっしゃいます。そういった方も取り込みながら一緒になって島外に持って行くもの、島内で消費するもの、両方合わせてこれから考えていけたらと思っておりますので、また、そういったものもよろしく、分かる範囲でこちらも努力して考えますけれども、議員の皆さんも、も

しこういった「こことここが欠けてるよ」とあれば、また教えていただきながら一緒になってやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

やはり、町長 1 次産業のことばかり言われてるので、2 次産業の加工品の方もどうやって売っていくかというところを、町の方でこ入れしてほしいと思います。以上です。

○議長（濱中幸三君）

いいですか。他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

町長の施政方針に関しまして、2 点ご質問させていただきます。2 点とも 4 ページで、まず次世代産業育成モデル事業、この点につきまして、先日の総務委員会の方でも町長にご質問させていただきましたけれども、この文言で読ませていただくと、次世代栽培システムの実用化研究、また、新たな産業モデルの育成、知的財産の構築、こういったところで先日の委員会でもお伺いしたんですけれども、企業誘致という部分での言葉が謳われていない。この文言を読む限り企業誘致が入っていないということは、実際先日委員会では町長の方は「企業誘致はやります」と、やれるものだと考えておるといようなことだったんですけれども、改めて企業誘致の方を、ここにあって文言で出てないんですけれども、改めて確認で企業誘致の方を当然ながらやっていくものかどうかというところを、まず確認の意味でお伺いしたいと思います。

2 点目。2 点目につきましては、その下段にあります残石記念公園の財団法人の設立等ということでございますけれども、今回新たに初めて聞いたわけなんですけれども、これについて賑わいづくりの主体となるための財団法人ということなんですけれども、具体的に町長の構想、ビジョン、どのようにお考えかこの 2 点についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

まず、次世代産業育成モデル事業、これにつきましては、委員会でも話したとおり、新しい企業の誘致というのは図っていくつもりでございます。ただ、これに書いてないのは、委員会でも説明したと思うんですが、新年度入ってから機械の設置したりとかいろんな部分で試行をやって、新しい企業を誘致とい

うのはたぶん 28 年度は難しい、29 年度以降になると思います。そんなんで、あえて委員会でも話はしておりますので、ここの 28 年度の施政方針というところには、企業誘致というのは 29 年度くらいになるかなと思って、皆さんにはお諮りしてしますので、まあいいかなと思って書いておりません。

それと財団法人、一般社団法人とか 2 種類あると思うんですけども、これは検討をしようかなど。というのが、あそこができてもう 20 数年になります。地域の方にもお願いをして、後ろの石をどうしたらできていったかとか、いろんな当時の石の道具とか置いてますよね。それについてある程度お客さんはお越しになってるんですけども、なかなかトイレ休憩プラスアルファで本当に少ない人しか行ってない。やっぱり、あそこをもっともっと道の駅として確立するにあたっては、もう少し人も入るとか、売店も非常に狭いですし、喫茶コーナーも川本議員行かれたと思うんですが、ほとんどレトルトみたいな、これではなかなかお客さん来てくれんなど。それには実際こういう財団を設立した方がいいのか、それとも地元でもっと一から改革しながらやるのがいいのか、「等」と書いてますのはどちらがいいんかなど。もう一度あのあたりを見据えながら、一番いい方法を考えていこうと。当然議員の皆さん方に聞きながらやろうかなど。28 年度中にはどっちかの方向でいくべきかなと思っておりますので、あえてこういった形で書かせていただきました。よろしくお願ひします。

(挙手する者あり)

○議長（濱中幸三君）

9 番 川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

次世代産業育成モデル事業につきましては、今の町長の答弁であれば企業誘致に関しては、あえてまだ時期尚早ということで、文言としては載せてない。それは分かりました。町長も知ってのとおり、やはり企業誘致なるものは、そう一朝一夕でどうこうないかと思うんで、これに載ってない理由はそれで理解できましたけれども、なかなかそのあたりの企業誘致をやられるのであれば、早め早めの段階でお声掛けしていただくとか、企業誘致に向けた施策を打っていただきたいと、このように思います。この件につきましては、また後日一般質問の方でお伺いさせていただきますので。

財団法人の方でございましてけれども、これは、あくまでそしたら町長、検討ということで。そしたら財団法人になるか、一般社団法人になるか、または例えば第一セクター、第三セクターになるか、まったく分からないというようなところの理解でよろしいんですか。

今現在、残石公園を見ましても、今地元の人が一生懸命取り組んで、限られた厳しい予算の中でですね、一生懸命やられておるのは町長自身何よりご存知かと思うんですけども、その点につきまして新たに残石公園で今のお話です

と町長は賑わいを出してということになりますけれども、そのあたりも今後の検討課題ということですから、当然企業誘致と一緒にそういった賑わいづくりも一朝一夕にできないかと思っておりますので。そしたら財団法人も視野に入れてということで、現在まったくの未定という認識でよろしいですか。分かりました。以上で結構です。

○議長（濱中幸三君）  
他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）  
他にないようございますので、平成28年度施政方針大綱についての質疑は、これをもって終了いたします。

### 提案理由に対する質疑（議案第9号～議案第53号）

○議長（濱中幸三君）  
日程第12、議案第9号 平成28年度土庄町一般会計予算から日程第56、議案第53号 土庄町公の施設の指定管理者の指定についてまでの各議案について質疑を行います。なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的・大綱的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）  
ないようございますので、議案第9号から議案第53号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

### 委員会付託（議案第9号～議案第53号）

○議長（濱中幸三君）  
ただいま議題となっております議案第9号から議案第53号までの各議案については、土庄町議会会議規則第38条第1項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）  
ご異議なしと認めます。  
よって、議案第9号から議案第53号までの各議案については、所管の委員会

に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 議案の上程、趣旨説明（発議第1号）

○議長（濱中幸三君）

日程第57、発議第1号 ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書については議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

11番 佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

発議第1号の趣旨説明をします。ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書でございます。上記の議案を土庄町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出するものであります。既にお手元に配布しております意見書を読み上げまして、趣旨説明に替えさせていただきます。

ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書。近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが大きな社会問題として関心を集めている。2014年、国際連合自由権規約委員会、国際連合人種差別撤廃委員会から、人種差別撤廃条約の締約国である日本に対し、相次いでヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告が行われた。また、同年12月、最高裁判所は特定の民族・国籍の外国人に対するヘイトスピーチに関係する事件について違法性を認める判断を下した。ヘイトスピーチは、人種や民族、国籍等の違いを理由として、その属性を有する集団や個人に対し、差別、憎悪、排除等を扇動する行為であり、決して許されるものではなく、憲法が保障する表現の自由には十分配慮しつつも、早急に対応する必要がある。よって、国においては、表現の自由には十分配慮しながら、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を速やかに実施するよう強く要望する。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

これもちまして、趣旨説明を終わります。

## 趣旨説明に対する質疑（発議第1号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今説明のありました発議第1号について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

## 討論、採決（発議第 1 号）

○議長（濱中幸三君）

発議第 1 号 ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 散会

○議長（濱中幸三君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散 会 午前 10 時 18 分